

**平成25年度黒潮町宮川奨学金
金貸与奨学生を募集します**

黒潮町では、教育の機会均等を図り、社会の健全な発展に寄与するとともに、有為の人材を育成することを目的に、学資の貸与を受ける黒潮町宮川奨学金貸与奨学生を募集します。

◆申込受付期間

2月1日(金)～25日(月)

◆奨学生の資格

- ①申請者および保護者が本町に引き続き3年以上居住している方
(住民基本台帳に記載されていること)

- ②優秀な学徒で高等学校以上の学校に入学ならびに在学し、修学の志を有するにもかかわらず、経済的理由により修学または入学困難と認められる方

- ③品行方正、向学心旺盛、志操堅実で在学学校長の推薦がある方
※奨学生は「黒潮町宮川奨学金資格選考委員会」の意見をもとに教育長が決定します。

◆奨学金の額

- ①高校またはこれと同程度の学校の奨学生 月額2万円以内

- ②大学またはこれと同程度の学校の奨学生 月額3万円以内
※奨学金は無利息です。

◆奨学金の貸与

4月および10月の、年2回に分けて貸与します。

◆貸付の期間

その学校における正規の修学期間を限度とします。

◆奨学金の返還

卒業の月の1年後から、奨学金金貸付年数の2倍以内の期間内に、全額を半年賦で返還してください。

【納付期日】

- 前期分 6月25日まで
- 後期分 12月25日まで

◆申請の手続き

奨学金を希望する方は、出身学校または在学学校長の推薦を受けて、下記の期間内に、次の書類を提出してください。(すべての書類は1部で結構です)

- ①奨学生願書(様式第1号)
- ②奨学生推薦調書(様式第2号)
- ③添付書類
 - 住民票(申請者・保護者)
 - 平成23年中分の所得証明書(申請者の世帯全員)
- 平成24年度分の納税証明書(申請者)

申請者の世帯全員)
○申込・お問い合わせ
教育委員会学校教育係
〒789-1795

(黒潮町佐賀1092-1)

☎55-3190(直通)

黒潮町在宅介護手当について

この手当は、家庭において寝たきりの方などを介護している方に対して、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報いるとともに、住民の福祉の増進に寄与することを目的としています。

◆対象者

次の①～④のいずれかに該当する方を在宅で常時介護している方に支給します。

- ①介護保険法により要介護4または5の要介護認定を受けた方
- ②寝たきりの高齢者でその状態が3カ月以上継続している方
- ③障害児福祉手当および特別障害者手当の支給に関する省令第15条の規定に基づく認定を得ている方で、寝たきりの方
- ④認知症高齢者については、医師

が認知症を認める方で「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」によるランクⅢ以上に相当し、その状態が3カ月以上継続している方

※②・③は「障害高齢者の日常生活自立度判定基準(寝たきり度)ランクBまたはCに該当する方です。②～④に該当する方については、町から調査に伺い、判定します。

◆認定

在宅介護手当の支給を受けるためには、受給資格の認定が必要ですので認定申請書を提出してください。

◆手当の額

被介護者1人につき月額1万円です。「認定された翌月」から支給対象となりますが、支給申請の必要があります。

◆支給対象月

在宅での介護期間が月の半数以上の月は手当の支給対象とします。入院や施設入所などで、在宅での介護期間が半月未満の月は手当の支給は行いません。

- 申請・お問い合わせ
本庁健康福祉課介護保険係
☎43-2116(直通)